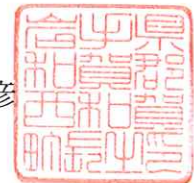


令和 6 年 1 月 9 日

連合岩手花巻北上地域協議会

議長 高橋 信 秋 様

西和賀町長 内 記 和 彦



2024 年度「政策・制度要求と提言」の要請書について（回答）

日頃より町政運営にあたり、ご理解とご協力をいただいていることに対し感謝申し上げます。

令和 5 年 12 月 18 日に、連合岩手様より 2024 年度「政策・制度要求と提言」の要請書の提出並びにその内容について説明をいただきました。いずれも重要な課題であると町としても考えているところであります。

町の現状といたしましては、人口減少や高齢化社会が加速する中、特に高齢化率は 50% を超え、県内で一番高い状況にあり、これまで以上に住民ニーズは多様化してきており、住民サービスの維持、向上に向け柔軟な対応が求められています。

近年は、新型コロナウイルス感染症への対応に重点を置き取組んでまいりました。令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルスの感染上の位置づけが、「2 類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に移行されたことから、徐々に町民も日常生活を取り戻しつつありますが、コロナ禍の下で地域経済は大きな影響を受けております。

町では、これまで国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援事業、にしがが子育て世帯臨時特別給付金事業などを行って参りました。更に令和 5 年 12 月からは、同じく国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、介護事業所等物価対策支援事業、住民税非課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金給付事業及び中小企業者等事業継続緊急支援給付金給付事業を行っており、引き続き地域経済の活性化に向けた取り組みが必要であると認識しております。

次に、一般国道 107 号についてですが、令和 3 年 5 月 1 日に発生した地震の影響などに伴い、同日から全面通行止めとなったことに対し、町では、「一般国道 107 号川尻当楽間改良整備促進期成同盟会」を設立し、岩手県、東北地方整備局、国土交通省、財務省、本県関係の衆参国会議員へ一日も早い復旧と、トンネル化を含めた抜本的な改良整備についての要望活動を鋭意行ってきた結果、仮橋を含む仮設道路工事が完成し、令和 4 年 11 月 30 日、1 年 7 カ月ぶりに通行が再開されました。これまで、早期の通行再開に向けて鋭意取り組んでいただいた岩手県そして国など、関係者の皆様のご尽力に感謝しているところであります。

引き続き、本復旧であるトンネル工事の早期完成、供用開始を目指し関係機関への要望活動などに取り組んでいきたいと考えております。

全国的に見た場合、新型コロナウイルス感染症とロシアによるウクライナ侵攻では、それをきっかけにさまざまなものの価格が上昇し、私たちの生活や労働環境に大きな影響を受けていることから、社会経済活動の回復に向けた取組みを引き続き行う必要があると考えております。また、人事院勧告の内容から見ても自治体職員だけではなく、労働者全体の労働環境の改善が求められているものと認識しております。

このように、連合岩手様からの「政策・制度要求と提言」を含め様々な課題に対する対応が求められている現状を踏まえながら、町として検討・協議のうえ適正に対応していきたいと考えております。

現在、町では、平成 30 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 次西和賀町総合計画」に基づき「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を「まちの将来像」と掲げ、その実現に向け様々な取組みを進めているところであります。

先程延べました様々な課題の解決、そして「まちの将来像」の実現に向け、町職員は当然であります。町民との対話を重視し、町民一丸となり取組みを進めていきたいと考えているところでありますので、今後ともご理解とご協力をお願い致します。

なお、今回いただいた「政策・制度要求と提言」の個別の案件については、次のとおり回答いたしますので、よろしくお願い致します。

1. 労働者施策について

(1) 企業誘致、中小企業や地場産業の育成→雇用の創設、拡大

- ・関係団体等と連携し、地域の雇用創出、中小企業支援策については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で一体的な取組みを進めている。
- ・地元企業と連携し、職場体験学習等の時間を積極的に取り入れている。

(3) 物価上昇の影響を受けている企業等への支援

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、介護事業所等物価対策支援事業、住民税非課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金給付事業及び中小企業者等事業継続緊急支援給付金給付事業により、物価上昇の影響を受けている中小企業等への支援を行っている。

(5) 働き方・福利厚生など労働環境の整備

- ・男性の育児休業の積極的取得により、労働者はもちろん家族みんなが幸せを感じられる職場環境の改善に取り組んでいる。

2. 社会福祉、保健医療の拡充について

(1) 子育て支援

- ・結婚、妊娠、出産、子育てといったライフシーンをシームレスに支援するために、医療費助成などの各種助成事業の継続や母子保健事業、子育て環境の充実を庁内関係課及び関係機関と連携し進めている。
- ・子育て支援アプリ「にしわがっこナビ」を活用した各種お知らせのほか、助産師・保健師とリモート相談ができる体制をとっている。
- ・妊産婦が町で安心して妊娠及び出産ができる環境の充実のため、妊婦健診、産婦健診、診療又は分娩の為に町外の医療機関へ通院又は入院する際に要する交通費の一部を補助する「妊産婦アクセス支援事業」に取り組んでいる。

3. 教育の拡充について

(1) 及び(2) 教職員の確保、教職員の働き方改善について

- ・県立西和賀高等学校の存続と教職員数の確保については、現在取り組んでいる習熟度別学習の「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」を継続していくため教職員数の増員、加配等支援確保について継続して要望活動を行っている。

- ・教職員の働き方改革については、関係例規の改正・部活動指導員の配置等を行い、教職員の勤務時間等の改善を図っている。

- ・併せて、児童等の学習支援及び教職員の過重労働軽減への対応として、特別支援教育支援員を各小学校にそれぞれ3名、各中学校にもそれぞれ2名を配置し改善を図っている。

(3) 子どもの貧困

- ・町内に居住している者の子女であって高等学校以上に在学し経済的な理由により修学困難な者に対し無利子で奨学金を貸与し、教育の機会均等の保障並びに人材育成に努めている。(高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院に進学する者)

- ・養護教諭は、各小中学校に1名配置、また、スクールソーシャルワーカーは、県の予算で確保されており、現状としては、問題が発生した場合にスクールソーシャルワーカーに相談、事案によっては学校に来てもらうなどの対応をしている。

- ・各中学校に「心の教育相談員」を1名ずつ配置し、週2回の勤務体制をとり、相談体制の確保を図っている。

4. 安心、安全のまちづくりについて

(1) 国道107号の拡幅整備推進に係る要望活動

- ・町では、これまで、西和賀町のほか、北上市、横手市の行政当局、議会、観光商工団体など15団体で構成する「一般国道107号川尻当楽間改良整備促進期成同盟会」を設立し、岩手県、東北地方整備局、国土交通省、財務省、本県関係の衆参国會議員へ一日も早い復旧と、トンネル化を含めた抜本的な改良整備についての要望活動を鋭意行ってきたところである。要望内容には、狭隘なトンネルの整備推進についても含めており継続して要望活動を行っている。

(2) 及び(3) 防災・減災対策の拡充、住民周知

- ・近年、これまでに経験したことのない自然災害が全国各地で発生、増加傾向にあることを踏まえ、防災計画等の見直しを行うとともに、町、自主防災組織、消防団等関係団体の連携、体制強化に努めている。併せて、防災マップを全面更新し、出前講座などを積極的に活用し、住民の防災意識の醸成、向上に向けた取組みを進めている。

(4) 熊対策

- ・町の熊対策は、岩手県と連携し定められた手順により、「追い払い」、「守る」、「捕まえる」などの対応を図っている。
- ・小学生の登下校時の熊への対応では、ランドセルなどへの鈴の装着及び登下校時スクールガードによる見守りを行っている。